観光研究レビュー (2)

「フィリピンの観光政策と観光研究に関する勉強会」 開催報告

菅野 正洋 公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部 主任研究員

たものである。 を来訪されたことをきっかけとし 興エコツーリズム推進モデル事業 当財団では、同時期に環境省の のインタビューを重ねられていた。 関する研究プロジェクトのため来日 当時東日本大震災後の観光復興に に受託実施機関として関わってお 係は2015年にさかのぼる。 氏は 興に携わる研究者や関係団体へ 今回の勉強会の開催が実現し インタビューのため氏が当財団 約1カ月の滞在期間中に観光

当日は当財団の研究員の他、 取り組みを行っている。2017年 年度)から自主研究として、アジア における観光研究の潮流を概観する して、講演と活発なディスカッショ し、「フィリピンの観光政策と観光 (平成29年)1月27日(金)にその 環として、フィリピン大学准教授 の研究者や実務者計10人が参加 究に関する勉強会」を開催した。 当財団では2015年度(平成27 Dr. Edieser Dela Santaをお招き 、観光分

Dela Santa 准教授と当財団の関

ディスカッションの内容を要約して 本稿では、当日の講演やその後の

フィリピンの観光の現状

伸びが続いている。 が続いている。外国人観光客による 2010年から毎年10%前後の伸び ている。ここ数年の推移を見ても り、前年比で10・97%の増加となっ 外国人観光客数は536万人であ いるが2010年から10~20%台の 前年比5・92%と一ケタ台となって 観光消費額の伸びも2015年こそ 2015年にフィリピンを訪れた

光に関連する雇用の増加が起こって けるホテルの客室供給の増加や、観 ウンド需要に対応して、都市部にお ているが、このような旺盛なインバ ネスの競争力といった面では劣後し では外国人観光客の数、 EAN諸国の中で比較すると、現状 いるとのことである。 Dela Santa 准教授によれば、 観光やビジ A S

Dela Santa准教授による講演の様子

観光政策の現状 フィリピンの

に置かれているとのことであった。 政策の力点は外国人観光客の誘致

針を引き継ぐことになるとのことで そのままで、 と観光政策に関しては大きな戦略は 動が何かと話題になっているが、こ ドゥテルテ大統領が就任し、その言 フィリピンでは2016年6月に 基本的には前政権の方

インバウンドに関しては前政権に

光客の約10倍の規模があるが、

国の

もっとも、

国内観光客は外国人観



リラックスした雰囲気で行われたディスカッション

で占められる状況が見られている。 ストの多くが、政治家や著名な俳優 観光関連の公的企業におけるポ

> で争うこともあるとのことである。 な政府機関が関わることになるた カジノ、 ながら利害をめぐって対立し、法廷 人材育成などの分野ごとにさまざま 時には同じ政府機関同士であり 宿泊業、 M I C E 政府機関の数が多いのも特 アトラクション、

観光研究の現状 フィリピンにおける

も観光が注目されるようになってお

ーマンスを示す中で、

政治の世界で

このように観光分野が高いパフォ

成可能ではないか、

との見通しであ

インフラの整備が予定通り進めば達

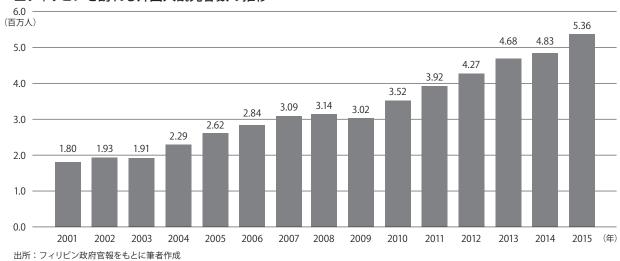
Dela Santa 准教授によれば、 を目指す目標が掲げられてい 客数1000万人

(2015年の約

よって2022年までに外国人観光

だけで、 Dela Santa 准教授によれば、 学・機関はわずかとのことである。 は観光に関する研究を行っている大 害管理など多岐にわたるが、 野としては、観光開発・計画、 るのは氏が在籍するフィリピン大学 これは大学に在籍している研究 に観光に関する研究機関と言え の多くが教育活動を中心として 発でないことを反映している。 フィリピンにおける観光研究の分 観光の協働プロセス、 学術論文の発表がそれほど 観光分野の研究者と言え 観光の持続性、 国内に 実質

■フィリピンを訪れる外国人観光客数の推移



■フィリピンにおける観光政策と計画に関係する研究テーマの例

- ・国家レベルでの観光政策立案
- ・観光政策と開発における政治
- ・持続的な観光を指向したネットワークのガバナンス ・観光の災害復興における地域のガバナンスシステム
- ・観光政策の進化

出所: Dela Santa 准教授講演資料より筆者作成

- ・観光政策と計画における公式・非公式システム
- ・島嶼ツーリズムの計画と気候変動への対応における方法論

とであった。 るのも10人以下ではないか、とのこ

する実務者は民間のコンサルティン ら政府に入る研究者がいること、自 る論文は観光研究として把握されな た事情も影響しているようである。 グ会社に在籍していること、といっ 治体の観光計画の策定などを担当 いこと、請われて研究機関や大学か もっとも、観光以外の分野におけ

政策との関わり 観光研究者の

リピンでは観光に多くのステークホ のことである。 を意識したものとなることが多いと までさまざまなものがあるが、フィ おいて関係してくる政治や社会環境 究は多くの場合、政策立案の過程に ルダーが関与することから、政策研 ルートは国家レベルから地方レベル 研究者が政策に影響を与え得る

政治力が集中する「寡頭政治」 ストを独占し、このことで土地や富、 かいる有力者とその親族が主要なポ もっとも、フィリピンでは、 何人

> 恒常化していることが特徴である。 ことである。 が鍵になるといった側面もあるとの コネクションを持っているかどうか 重要視され、政府にアクセスできる れる」といういわゆるパトロン関係 このため、個人的な「支援する―さ 時として行政的な枠組みよりも

フィリピンの 観光政策の変遷

ついても紹介があった。主なトピッ 至るフィリピンの観光政策の変遷に クを整理すると以下のようになる。 講演では1950年代から現在に

<1950~6年代>

政府にとって観光政策に取り組む目 的は外貨獲得と雇用創出であった。 民間による観光開発が主であり

<1970~80年代>

観光に関する記述が登場した。 る 国家レベルで経済成長の目標を掲げ 「フィリピン開発計画」に初めて 観光政策が国策として強化され

フィリピンにおける観光政策に対する研究者の関与例

■ノイリヒノにおける観元以東に対する研究者の関与例	
分野	事例
政策プロセスに関する 研究	2009 年観光法 (Tourism Act of 2009) 策定と実施プロセスに関する事後評価
政策立案に対する情報提供	キャリングキャパシティに関する研究
	開発計画の影響評価
	スマートシティにおける観光雇用
政策のアウトプット	国や地方自治体に対する観光開発計画(政策や規則 を伴う)の策定支援
政策評価、事業評価	財政上のインセンティブを得ることを目的として観 光投資促進庁に提出された投資プロジェクトのプロ ポーザル評価
プロセス提案	観光による経済効果を評価するためのTSA (Tourism Satellite Account) の開発
政策提案	観光商業地区の開発
	エコツーリズムやアグリツーリズム、自然をベース とした観光など、地域開発のための観光の手法につ いてのガイドライン
	観光地の事例研究

出所: Dela Santa准教授講演資料より筆者作成

権型の意思決定システムにより観 が講じられた。その一方で、中央集 の法律によって資金面での優遇措置 になった。また、観光は輸出産業と ない規模で資源が投入されるよう 内の8つの地域が指定され、 発・建設事業には輸出促進のため して捉えられ、観光に関連する開 観光開発に優先的に取り組む国 かつて うになった。 地が生まれた。 れに関連する知見も蓄積されるよ す負の影響も生じるようになり、そ 光政策や計画には多くの裁量の余 また、観光が社会や環境にもたら

<1980~9年代>

1986年に始まったアキノ政権

下では、観光が社会的な平等や環境下では、観光が社会的な平等として、目的が再設定されるようになり、新しい政策や計画、理論についての理解と関心が高まった。持続的な観光のための方法論として提唱されるようになったエコツーリズムもその一つである。

また、観光計画については、土地 先住民の権利保護など、関連する政 先住民の権利保護など、関連する政 策領域と統合された形でのアプロー 手が確立されるようになった。 さらに、観光政策の実行にあたっ て、住民、環境保護行政、観光タス クフォース(民間セクター)、市民

の時期である。 の時期である。 の時期である。

<2000年代>

ム戦略に代表されるように、観光計よって策定される国家エコツーリズ

画において異なる部門間での協働的 アプローチがとられるようになった。 また、2009では民間企業による協 議体である「フィリピン観光会議」 や、政府機関による協議体である「観 や、政府機関による協議体である「観 や、政府機関による協議体である「観 や、政府機関による協議体である「観 れ、より開かれた制度が構築される ようになっている。

最後に

観光研究の現状として、フィリピる大学や機関、研究者は現状では少る大学や機関、研究者は現状では少ないことが把握されたが、研究者の政策に関与する方法や内容としては、政策評価や観光計画の策定支援、は、政策評価や観光計画の策定するが多いことも明らかになった。

るようになった。

の増加に向けた政策が講じられてい客数の増加が著しく、国を挙げてそ客数の増加が著しく、国を挙げてその外国人観光

う点を、 る中で、 外国人観光客数を達成することが る 究者や研究機関が貢献し得るかとい の立案や実行の過程にどのように研 種活動を行っている。我が国におけ 機関」を組織目標として掲げて各 ど、共通点があることが把握された。 政府目標として掲げられている点な は大変意義深いものであったと考え 議論する機会として、 る観光政策の重要性が増す中で、そ 当財団では「実践的な学術研 数年以内に現状の約2倍の 両国の現状を比較しながら 今回の勉強会

今後も国内外の研究者との意見交換や交流の機会をさまざまな場面で求めていくことで、当財団が目面で求めていくことで、当財団が目面がまりな学術研究機関としておりようをより明確にしていければと考えている。

(かんの まさひろ)

※本稿は当財団ウェブサイトで公開中の研究員※本稿は当財団ウェブサイトで公開中の研究員



Edieser Dela Santa, PhD Associate Professor and Dean University of the Philippines, Asian Institute of Tourism

専門分野は観光政策と観光開発計画。埼玉大学で修士号、ニュージーランド・オタゴ大学で博士号を取得。Philippine Convention and Visitors Corporation やフィリピン政府観光省のマーケティング部門での職務経験を持つ。2015年には東日本大震災後の観光復興に関する研究プロジェクトのため来日。